

## 令和2年度京都府個人情報保護制度の運用状況

### 1 開示請求の件数及び処理の状況

単位：件

実施機関	開示請求 件数	処 理 の 状 況					取下げ
		開 示		不開示	計		
		全部開示	一部開示				
知 事	176	141	112	29	35	176	0
教 育 委 員 会	173	163	79	84	5	168	5
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	665	643	51	592	21	664	1
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
知 事（公 営 企 業）	0	0	0	0	0	0	0
京 都 府 公 立 大 学 法 人	154	142	86	56	12	154	0
合 計	1,168	1,089	328	761	73	1,162	6

- 注 1 「開示請求件数」とは、条例第12条の規定により開示請求のあったもののうち、令和2年度中に実施機関が決定を行ったもの及び取り下げられたものの件数（合計）をいう。  
 2 「不開示」は、個人情報の不存在等の場合の決定を含む。  
 3 令和2年度においては、条例第19条の規定による訂正請求はなかった。  
 4 令和2年度においては、条例第22条の規定による利用停止請求は1件あった。  
 5 令和2年度においては、条例第30条第1項の規定による取扱いの是正の申出は2件あった。

### 2 不服申立ての状況等

#### (1) 不服申立ての件数

単位：件

区 分	件 数
前年度からの繰越し A	57
新規申立て B	5
年度中終了 C	0
次年度への繰越し (A + B - C)	62

#### (2) 令和2年度における処理の状況 ((1)のCの内訳)

単位：件

却 下	棄 却	一部認容	認 容	取下げ	計
0	0	0	0	0	0

3 簡易開示の状況

単位：件

実施機関	件数
知事	34
教育委員会	10,114
人事委員会	316
京都府公立大学法人	445
警察本部長	30
合計	10,939

4 事業者に対する指導状況

単位：件

区分	件数
説明又は資料提出の要請	0
取扱是正勧告	0
事実の公表	0